

平成24年1月11日

平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充の選挙会において決定された事項

1 平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における名簿届出政党等に係る欠員による繰上補充による当選人が次のとおり定められました。

- 名簿届出政党等 民主党
- 当選人 斎藤 勁（さいとう つよし）

2 今後の日程

- 当選の告知 平成24年1月11日（水）
- 当選人の告示 平成24年1月12日（木）

※ なお、斎藤 勁氏は、平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員の選挙において当選されており、現在、衆議院議員の職にあるため、公職選挙法第103条第2項の規定により、当選の告知を受けた日から5日以内に中央選挙管理会に対して、現在の衆議院議員を辞した旨の届出をしない場合には、欠員による繰上補充の当選を失うこととなります。

この場合、当選人がいないこととなり、公職選挙法第97条の2第3項において準用する同条第1項の規定により、再度選挙会を開催し、繰上補充による当選人を定めることとなります。

連絡先：自治行政局選挙部管理課 木村・安本(内線23167) TEL：03-5253-5573 FAX：03-5253-5575
